

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月1日
【四半期会計期間】	第141期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8100
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	03(6810)8117
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 三野 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目20番19号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第140期 第2四半期 累計期間	第141期 第2四半期 累計期間	第140期
会計期間		自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
営業収益	(千円)	2,377,398	2,489,779	5,185,512
経常利益	(千円)	313,235	326,592	744,899
四半期(当期)純利益	(千円)	233,737	227,165	513,045
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数	(株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額	(千円)	8,777,251	9,304,184	9,104,624
総資産額	(千円)	18,489,310	18,785,475	18,853,956
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	167.42	162.71	367.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	60.00
自己資本比率	(%)	47.5	49.5	48.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	93,983	206,041	657,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	184,132	1,419,875	502,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	234,661	58,468	362,511
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	2,375,795	1,220,297	2,492,599

回次		第140期 第2四半期会計期間	第141期 第2四半期会計期間
会計期間		自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	47.41	69.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため該当事項はありません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、各期ともに潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、一部に足踏みが見られるものの緩やかに回復し、個人消費は持ち直し、企業収益も総じてみれば改善しました。一方で、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等から、不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、営業収益につきましては、不動産事業、千本松牧場は前年同期を上回りましたが、保険事業、ゴルフ事業は前年同期を下回り、全体では2,489百万円（前年同期比112百万円増）と前年同期比増収となりました。営業総利益につきましては、保険事業、不動産事業、千本松牧場は前年同期を上回りましたが、ゴルフ事業は前年同期を下回り、全体では548百万円（前年同期比48百万円増）と前年同期比増益となりました。一般管理費は306百万円（前年同期比2百万円減）と前年同期を下回り、営業利益は242百万円（前年同期比50百万円増）と前年同期比増益となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益84百万円（前年同期比37百万円減）を計上したことを主因に、経常利益は326百万円（前年同期比13百万円増）、四半期純利益は227百万円（前年同期比6百万円減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

#### 保険事業

専門分野の強みを活かして、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進するとともに、リスクパートナーとしての総合提案力の深化や、継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化に努めました。営業収益につきましては、損害保険分野は期日を迎える契約の更改が順調に進んだことを主因に前年同期を上回りましたが、生命保険分野は新たにいただいたご契約の減少を主因に前年同期を下回り、全体では551百万円（前年同期比17百万円減）となりました。営業原価は適正な経費コントロールにより前年同期を下回り、営業総利益は208百万円（前年同期比18百万円増）となりました。

#### 不動産事業

テナント様・入居者様に「安心安全」かつ「快適」な空間のご提供に努め、所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移しました。2023年11月に取得したユージェデンス西大井の賃料収入寄与もあり、営業収益は632百万円（前年同期比24百万円増）となりました。営業原価は物件取得に伴う経費増等を主因に前年同期を上回り、営業総利益は394百万円（前年同期比23百万円増）となりました。

#### 千本松牧場

各種メディアを通じた牧場プロモーションや団体のお客様の誘致に引き続き注力し、観光施設へのご来場者数は前年同期を上回りました。施設内では、季節を感じていただける装飾や、毎年恒例のいちご園の開園、どうぶつふれあい広場の修繕等を行い、ご来場者様により「安心安全」に、一層お楽しみいただける牧場作りに努め、観光施設は前年同期比増収となりました。また2023年12月には、今期の最重要施策であるレストラン・売店棟のリニューアル工事に着手し、営業を継続しつつ、安全を第一に計画的に取り組んでおります。外販営業は地元量販店向けやソフトミックスの販売が伸長し、前年同期比増収となりました。酪農は搾乳牛の累計頭数、搾乳量ともに減少しましたが、乳価改定により前年同期比増収となりました。

この結果、営業収益は全体で968百万円（前年同期比111百万円増）となりました。営業原価は変動費の増加や、施設のリニューアルに伴う費用計上等を主因に前年同期比増加し、営業総利益は11百万円（前年同期比22百万円改善）となりました。

## ゴルフ事業

SNSやメール配信システムを活用して引き続き積極的な情報発信に取り組むとともに、魅力ある冬季料金プランや宿泊プランのご案内、大学ゴルフ部の合宿誘致、首都圏を中心とする法人のお客様へのプロモーション等で、より多くの方にご来場いただけるよう努めました。また、ご来場いただいた皆様により楽しく、快適にお過ごしいただけるよう、ハイレベルな研修導入による接客の一層の向上や、食事のレシピ改善等に注力いたしました。ゴルフ場の基盤であるコースコンディションの維持・向上につきましては、従来以上に充実したコース整備計画を立案し、本格的なシーズン入りを見据えて整備を進めました。

営業収益は、2024年3月の降雪・雨天の影響によるご来場者数の減少や、2022年10月に開催された国体関連の収益減少を主因に前年同期を下回り、337百万円（前年同期比6百万円減）となりました。営業原価はコース整備にかかる機器の更新や費用の増加を主因に前年同期を上回り、営業総損失は64百万円（前年同期比16百万円悪化）となりました。

### (2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、18,785百万円となり、前事業年度末比68百万円減少しました。

流動資産は、現金及び預金の減少を主因に前事業年度末比1,824百万円減少し、1,957百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の増加を主因に前事業年度末比1,756百万円増加し、16,828百万円になりました。

負債は、長期預り保証金の減少を主因に、前事業年度末比268百万円減少し、9,481百万円になりました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末比199百万円増加し、9,304百万円になりました。自己資本比率は49.5%と、前事業年度末比1.2ポイント上昇しました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末比1,272百万円減少し、1,220百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税引前四半期純利益311百万円、減価償却費の計上183百万円の一方、会員権消却益の減算84百万円、未払費用の減少62百万円、売上債権の減少27百万円等により206百万円の収入（前年同期は93百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出1,922百万円を主因に1,419百万円の支出（前年同期は184百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金による収入580百万円、短期借入金の返済による支出410百万円、長期借入金の返済による支出50百万円、ゴルフ会員権買取等79百万円、配当金の支払い182百万円等により58百万円の支出（前年同期は234百万円の支出）となりました。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,720,000
計	3,720,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	1,404,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,404,000	1,404,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	1,404	-	4,340,550	-	527,052

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
室町ビルサービス株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	1,781	12.76
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,012	7.25
室町殖産株式会社	東京都中央区日本橋室町4-1-4	991	7.10
株式会社帝国倉庫	東京都江東区清澄1-5-1	901	6.46
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1)	713	5.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	694	4.97
ホウライ従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 ホウライ株式会社内	405	2.91
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	360	2.58
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	333	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	300	2.15
三井松島ホールディングス株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1-1-12	300	2.15
計	-	7,790	55.80

(注) 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏及びその共同保有者2社が2022年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、重田光時氏及びGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDを上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、銅鑼灣、怡和街	101,600	7.24
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	33,300	2.37
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza,	69,400	4.94

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,389,400	13,894	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	1,404,000	-	-
総株主の議決権	-	13,894	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区日本 橋堀留町1-8-12	7,900	-	7,900	0.56
計	-	7,900	-	7,900	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 3,126,955	1 1,306,433
受取手形及び売掛金	360,657	332,918
商品及び製品	127,290	117,897
仕掛品	7,779	29,198
原材料及び貯蔵品	59,237	66,111
その他	100,323	104,941
貸倒引当金	53	124
流動資産合計	3,782,191	1,957,376
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 3,585,957	2 4,177,924
土地	2 8,226,987	2 9,294,904
その他(純額)	2 2,013,180	2 2,040,734
有形固定資産合計	13,826,125	15,513,564
無形固定資産	31,080	28,166
投資その他の資産		
その他	1,237,558	1,309,368
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,214,558	1,286,368
固定資産合計	15,071,764	16,828,098
資産合計	18,853,956	18,785,475
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	109,505	115,937
未払法人税等	131,215	81,661
短期借入金	-	170,000
1年内返済予定の長期借入金	2 100,000	2 100,000
引当金	112,090	61,523
その他	787,639	640,369
流動負債合計	1,240,450	1,169,491
固定負債		
長期預り保証金	5,622,916	5,469,309
長期借入金	2 2,600,000	2 2,550,000
引当金	106,930	86,332
資産除去債務	99,728	100,211
その他	79,306	105,946
固定負債合計	8,508,881	8,311,798
負債合計	9,749,331	9,481,290
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	3,977,171	4,120,570
自己株式	19,452	19,452
株主資本合計	8,825,320	8,968,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	279,303	335,463
評価・換算差額等合計	279,303	335,463
純資産合計	9,104,624	9,304,184
負債純資産合計	18,853,956	18,785,475

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	2,377,398	2,489,779
営業原価	1,877,173	1,940,928
営業総利益	500,224	548,851
一般管理費	308,958	306,655
営業利益	191,266	242,196
営業外収益		
受取利息	18	9
受取配当金	7,753	6,791
会員権消却益	122,075	84,358
その他	17,019	19,014
営業外収益合計	146,867	110,174
営業外費用		
支払利息	14,855	14,627
乳牛除売却損	8,422	9,905
その他	1,620	1,246
営業外費用合計	24,898	25,778
経常利益	313,235	326,592
特別利益		
固定資産売却益	12,290	56
特別利益合計	12,290	56
特別損失		
固定資産除売却損	8,023	15,302
特別損失合計	8,023	15,302
税引前四半期純利益	317,501	311,345
法人税、住民税及び事業税	60,354	59,576
法人税等調整額	23,409	24,602
法人税等合計	83,764	84,179
四半期純利益	233,737	227,165

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	317,501	311,345
減価償却費	165,606	183,958
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	70
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,890	1,008
賞与引当金の増減額(は減少)	31,058	43,129
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,340	19,590
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,914	7,437
受取利息及び受取配当金	7,772	6,801
会員権消却益	122,075	84,358
支払利息	14,855	14,627
固定資産除売却損益(は益)	4,266	15,246
売上債権の増減額(は増加)	41,144	27,739
棚卸資産の増減額(は増加)	21,175	18,899
仕入債務の増減額(は減少)	6,449	6,432
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	11,520	14,326
未払消費税等の増減額(は減少)	24,690	21,745
未払費用の増減額(は減少)	61,481	62,870
その他	21,223	13,259
小計	233,702	321,167
利息及び配当金の受取額	7,772	6,804
利息の支払額	14,797	14,407
法人税等の支払額	132,693	107,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,983	206,041
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500,000	-
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	203,966	1,922,734
有形固定資産の売却による収入	24,124	19,695
有形固定資産の除却による支出	-	8,055
無形固定資産の取得による支出	195	616
その他	4,095	8,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,132	1,419,875
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金による収入	-	580,000
短期借入金の返済による支出	-	410,000
長期借入金の返済による支出	50,000	50,000
入会預り保証金の返還による支出	91,875	79,191
リース債務の返済による支出	16,553	16,386
配当金の支払額	76,173	82,889
その他	58	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,661	58,468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324,810	1,272,302
現金及び現金同等物の期首残高	2,700,605	2,492,599
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,375,795	1,220,297

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

第1四半期会計期間において、千本松牧場のレストラン・売店棟のリニューアル計画を決定したことに伴い、新施設完成後に利用を終える固定資産の耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ5,153千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

## 1 現金及び預金

前事業年度(2023年9月30日)

現金及び預金のうち134,355千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第2四半期会計期間(2024年3月31日)

現金及び預金のうち86,135千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
建物	1,179,872千円	1,145,244千円
構築物	584	555
機械及び装置	8,041	7,402
土地	3,073,339	3,073,339
合計	4,261,838	4,226,542

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	2,600,000	2,550,000
合計	2,700,000	2,650,000

(四半期損益計算書関係)

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料・賞与	84,585千円	76,426千円
役員報酬	48,580	46,890
出向者人件費負担金	6,825	8,533
賞与引当金繰入額	10,823	16,897
役員賞与引当金繰入額	5,224	7,796
役員退職慰労引当金繰入額	7,510	7,070
退職給付費用	4,232	2,683
支払手数料	38,394	39,348

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,957,042千円	1,306,433千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	-
保険会社勘定に見合う現金及び預金	81,247	86,135
現金及び現金同等物	2,375,795	1,220,297

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	76,787	55	2022年9月30日	2022年12月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	83,765	60	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年10月1日 至2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	568,807	10,137	857,723	343,604	1,780,273	-	1,780,273
その他の収益(注)3	-	597,125	-	-	597,125	-	597,125
外部顧客への営業収益	568,807	607,263	857,723	343,604	2,377,398	-	2,377,398
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	2,178	-	2,178	2,178	-
計	568,807	607,263	859,902	343,604	2,379,576	2,178	2,377,398
セグメント利益又は損失( )	189,901	370,681	11,573	48,784	500,224	308,958	191,266

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 308,958千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であり  
 ます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2023年10月1日 至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ 事業	計		
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	551,425	8,945	968,884	337,354	1,866,610	-	1,866,610
その他の収益(注)3	-	623,169	-	-	623,169	-	623,169
外部顧客への営業収益	551,425	632,115	968,884	337,354	2,489,779	-	2,489,779
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	1,622	-	1,622	1,622	-
計	551,425	632,115	970,507	337,354	2,491,402	1,622	2,489,779
セグメント利益又は損失( )	208,557	394,104	11,177	64,987	548,851	306,655	242,196

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 306,655千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であり  
 ます。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項  
(固定資産の耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間において、千本松牧場のレストラン・売店棟のリニューアル計画を決定したことに伴い、新施設完成後に利用を終える固定資産の耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間のセグメント利益が、「千本松牧場」で5,153千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	167円42銭	162円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	233,737	227,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	233,737	227,165
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,396	1,396

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月23日

ホウライ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第141期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。